

市営住宅の入居者を募集します

◆団地名(所在地)

- ①新大森団地(尻無町)1号棟
- ②新大森団地 2号棟3階
- ③新大森団地 2号棟4階
- ④松原団地(山上町)4階



戸数	構造	間取り	月額家賃	敷金
① 1戸	中層耐火5階建	2DK	22,900~34,000円	68,700~102,000円
② 1戸		23,000~34,300円	69,000~102,900円	
③ 1戸	中層耐火4階建	1DK	18,900~28,200円	56,700~84,600円
④ 1戸		3LDK	22,200~33,100円	66,600~99,300円

※①~④すべてエレベーターあり。

◆入居可能日

10月19日(火) ※入居可能日から家賃が必要
 ④9月8日(水)~15日(水) (土・日曜日を除く。8:30~17:15)
 ※入居申込みには資格条件がありますので、住宅課に相談後、書類を提出してください。

◆選考方法

応募多数の場合は、市営住宅運営委員会が住宅困窮度を審議し、入居者を決定します。選考が難しい場合は、公開抽選とします。

④住宅課 IP050-5801-5652 FAX0748-24-5578

新型コロナウイルス感染症支援

子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外分)

低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く。)への生活支援として、特別給付金を支給します。支給には、申請が必要です。

■対象者 平成15年4月2日以後(特別児童扶養手当対象児童の場合は、平成13年4月2日以後)に出生した児童を養育し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変したことにより、収入が市民税均等割非課税相当額以下の水準となっている人(夫婦のうち、収入(所得)の多い方)

■給付額 児童1人につき5万円

■受付期限 令和4年2月28日(月)まで(8:30~17:15)
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)

■受付場所 こども政策課または各支所
 ④こども政策課
 IP050-5801-5643 FAX0748-23-7501

期間を延長しました! ~地元企業を応援~

東近江市宿泊業・飲食業支援金

コロナ禍で売り上げが落ち込んでいる市内の宿泊業・飲食業を支援します。

■対象者 市内中小企業者など
 ■支援要件 (以下のすべてを満たしていること。)
 ・滋賀県知事から次のいずれかの営業許可を受けていること。

①旅館業 ②飲食店営業(給食による許可を除く。)
 ③喫茶店営業(自動販売機の設置に限る許可を除く。)
 ・令和3年1月から同年12月までのうちの連続した3カ月の売上高の合計が、令和元年または令和2年のうちの連続した3カ月の売上高の合計と比較して3割以上減少していること。

■支援金額 中小企業者など(法人)30万円、
 個人事業者など20万円(上限額)
 ※令和元年または令和2年のうちの連続した3カ月の売上高の合計額と令和3年1月から同年12月までの内の1カ月の売上高に3を乗じた額の差額が、当該支援金の額に満たない場合は、その差額を支援金の額とします。

■申請期間 令和4年1月31日(月)まで
 ④商工労働課
 IP050-5802-9540 FAX0748-23-8292



ホームページ

お得にバスに乗ろう!

ちよこつとバス学生応援
お試しキャンペーン

ちよこつとバスを降りるときに学生証を提示すると、運賃が無料になる「ちよこつとバス学生応援お試しキャンペーン」を実施しています。

④9月1日(水)~9月14日(火)
 ④中学生、高校生、大学生、専門学校生※居住地は問いません。

さらに、アンケートに答えると、15枚つづりの学生回数券が9月30日

(木まで半額(1,000円)で購入できます。)
 (1人2冊まで1回限り)
 ぜひこの機会に、ちよこつとバスを利用してください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

④公共交通政策課
 IP050-5801-5658
 FAX0748-24-1249



④ あなたの思いをかたちに
 めくもりメッセーじ2021作品募集

「人権」って私にとって関係ない? 他人ごと? になっていませんか。「みんなが幸せになるために」何が大切なのか、皆さんの願いや考え、感じていることをメッセーじや標語、ポスターにしてお寄せください。

【メッセーじ】100字から400字までの文章(1人1点)
 【標準】1人2点以内。用紙指定なし
 【ポスター】38センチメートル×54センチメートル(四つ切り画用紙)
 画材、用紙の向きは自由(1人1点)
 ※未発表のものに限ります。

※小・中学生は、学校を通じて応募してください。

■募集期間 12月9日(木)まで
 ■応募資格 市内在住、在勤、在学の人
 ■応募方法 持参、郵送またはメールで応募してください。

④生涯学習課
 IP050-5801-5672
 FAX0748-24-1375
 メール syogaka@city.higashiomori.lg.jp

④ 子育てしやすい環境をめざして
 幼稚園をもっと利用しやすく
 「預かり保育」の保育時間を拡大

在園している幼稚園で降園時間以降も引き続き保育を利用できる「預かり保育」の時間を拡大しました。

短時間勤務をしている人などは、幼稚園が利用しやすくなります。

◆預かり保育時間
 ○平日 保育終了後~16:30
 ○長期休業日(春・夏・冬休み期間) 8:30~16:30

◆実施園 玉緒幼稚園、八日市幼稚園、建部幼稚園、愛東あいあい幼稚園、長峰幼稚園

④幼児課
 IP050-5801-5647 FAX0748-23-7501

令和4年度幼稚園の入園申込みは、10月15日(金)から各園で始まります。

④ 違反広告物をなくそう
 屋外広告物
 クリーンキャンペーン

9月1日(水)~10日(金)は
 屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さ基準を設け、規制しています。

必要な許可を得ていない場合は、条例違反になります。

その屋外広告物! ルールを守っていますか?

④都市計画課
 IP050-5801-5655
 FAX0748-24-1249

④ 新型コロナウイルス感染症経済対策
 雇用維持支援金の申請について

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、雇用を維持するため、企業の支援を行います。

■対象者 申請時点において雇用保険に加入している従業員がいる市内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者(みなし大企業を除く。)または個人事業者

■支援条件 (以下のすべてを満たしていること。)
 ①「単月比較」または「期間比較」のどちらかに該当していること。
 単月比較: 令和3年4月から7月までのいずれか1カ月間の売上額が令和元年または令和2年の同月の売上額と比較して3割以上減少していること。
 期間比較: 令和3年4月から7月までのうち、連続した3カ月の売上高の合計が令和元年または令和2年の同月期間の売上高と比較して2割以上減少していること。

② 申請時点で令和3年の直近の源泉所得税を納付していること。
 ③ 令和3年4月から7月までで雇用調整助成金の対象月になっていないこと。

■支援金額 20万円上限
 (10万円(定額)+2万円/人(雇用保険の被保険者数で加算))

■申請期間 10月29日(金)まで(予算に達し次第終了します。)
 ■申請場所 八日市地域は、八日市商工会議所(八日市東浜町1-5) その他の地域は、東近江市商工会(池庄町505)

④八日市商工会議所 ☎0748-22-0186 FAX0748-22-0188
 東近江市商工会 ☎0749-45-5077 FAX0749-45-5088

交通安全意識の向上を!

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)から30日(木)まで、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

- 重点施策
- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
 - ②夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者などの保護など安全運転意識の向上
 - ③自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - ④飲酒運転などの悪質、危険な運転の根絶
 - ⑤横断歩道利用者ファースト運動の推進



横断歩道は歩行者優先です。特に、信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者を確認したら、横断歩道の手前で必ず停止し、歩行者に道をゆずりましょう。

心にゆとりを持った「思いやり・ゆずり合い」の運転に努めましょう。

■市民生活相談課

IP 050・5802・8484
 FAX 0748・24・0217

東近江市の魅力伝える

観光ボランティアガイド 新規会員募集講座



東近江市観光ボランティアガイドの新規会員を募集するに当たり、3回連続講座を開催します。

時① 9月15日(水)
 ② 10月6日(水)
 ③ 10月27日(水)

① 午後1時30分～午後3時
 ② 午前8時30分～午後5時
 ③ 午前8時30分～午後5時

場① てんびんの里文化学習センター
 ② ぶらざ三方よし
 ③ 大津市または高島市(調整中)

対市内在住で観光ボランティアに心があり、今後会員として活動できる人

定20人(申込み先着順)
 ※最小催行人員10人
 ④ 4,000円(資料代、保険代、実地研修時の昼食代など含む)

④ 9月10日(金)まで

■東近江市観光協会

IP 050・5802・8621
 FAX 0748・29・3922

将来への橋渡し 国民年金

扶養親族等申告書を提出してください

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は、年金にかかる所得税(障害年金・遺族年金は、課税されません)の源泉徴収の際、控除を受けるために提出する大事な申告書です。

扶養親族等申告書が届いた人は、提出期限までに必ず提出してください。提出されなかった場合、各種控除が受けられなくなり、所得税の源泉徴収税額が多くなることがあるので注意してください。

なお、年金以外にも収入がある人は、確定申告または市民税・県民税の申告が必要となります。

■ねんきんダイヤル

☎ 0570・05・1165
 問彦根年金事務所
 ☎ 0749・23・1116

年金相談は

予約相談のご利用を

日本年金機構彦根年金事務所では、年金の請求の手続きや受給している年金などの相談を予約制で受け付けています。

ひとりで悩まないで

新型コロナウイルス感染症に関する差別や誹謗・中傷は許されません

新型コロナ人権相談ホットライン

☎ FAX 077-523-7700 相談は、無料です。

受付日時：月・火・水・金曜日
 (祝日、年末年始を除く。) 10:00～12:00、13:00～16:00

■相談機関
 公益財団法人 滋賀県人権センター

空家の管理はできていますか?

台風にご注意!

～空家の老朽化に気付いていますか～

空家の適正管理は所有者の責任です!

夏から秋にかけては、台風が頻発し、建物が損傷する可能性が高くなります。建物の状況を把握しないまま放置していると、近隣住民に危険が及ぶ可能性があります。管理不全が原因で近隣建物が破損した場合、所有者は損害賠償責任を負わなければならない可能性があります。建物に破損部分がある場合は、早急に修繕するなど適正な管理をお願いします。



周辺住宅や車の損傷

台風による強風の影響により、屋根瓦などが飛散し、周辺の住宅や車の損傷を招く可能性が非常に高くなります。



周辺住民のけが

突風による屋根瓦などの飛散により、周辺住民がけがをするおそれがあります。飛散物が民家を直撃し、室内の住民がけがをするケースも少なくありません。

建物の老朽化

家の破損は、建物の老朽化を招きます。例えば、屋根の破損は雨漏りの原因となります。湿気を多く含んだ建物は、腐敗やシロアリの被害により耐久性を失い、将来の地震などに耐えられなくなります。

問住宅課 空家対策推進室 IP050-5801-5691 FAX0748-24-5578

いいね東近江! お買い物は地元で!!

お買い物は市内でキャッシュレス!!

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ消費を喚起し、市内の中小企業を支援するため、スマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済のポイント還元キャンペーンを実施します。キャッシュレス決済を利用して、ぜひ市内のお店で買い物をしてみませんか。

■対象期間 9月30日(木)まで
 ■対象のキャッシュレス決済



■ポイント還元対象店舗
 対象のキャッシュレス決済サービスが利用できる市内中小企業者(大企業のフランチャイズチェーン店や医療機関などを除く。)

■ポイント還元率 最大20パーセント

いいね東近江!!
 お買い物は東近江市でキャッシュレス
 最大20%還元!!

■ポイント還元上限
 利用したキャッシュレス決済ごとに月間最大5,000円相当

■キャッシュレス決済の利用方法
 アプリの登録から使い方まで、対象の店舗で説明が受けられます。

- ・PayPay 市内のソフトバンクショップ
- ・d払い 市内のドコモショップ
- ・au PAY 市内のauショップ

■キャンペーン全体に関する問合せ
 東近江市キャッシュレス決済ポイント還元事業コールセンター
 ☎0120-574-727



利用者向け



対象店舗は、のぼり旗が目印